

平成30年7月3日

椿本興業株式会社

第115回 定時株主総会 議決権行使結果のお知らせ

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき 金70円

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,530,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,530,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、椿本哲也、香田昌司、春日部 博、伊藤弘幸、北村 完、藤重卓一、
新 健一、二宮秀樹を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、植野禎仁を選任する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	50,415	42	0	94.62	可決
第2号議案					
椿本 哲也	49,924	533	0	93.70	可決
香田 昌司	50,409	48	0	94.61	可決
春日部 博	50,425	32	0	94.64	可決
伊藤 弘幸	50,419	38	0	94.63	可決
北村 完	50,425	32	0	94.64	可決
藤重 卓一	49,947	510	0	93.74	可決
新 健一	50,423	34	0	94.64	可決
二宮 秀樹	50,418	39	0	94.63	可決
第3号議案					
植野 禎仁	50,416	41	0	94.62	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上